

平成26年度
事業計画書並びに資金収支予算書



赤い羽根共同募金

高島市共同募金委員会

目 次

事業計画書

I. 基本方針	3 P
II. 事業実施計画	
1. 会務の運営	4 P
2. 募金運動	5 P
3. 助成事業	7 P
4. 広報活動	9 P
5. 赤い羽根全国ミーティングの開催	10P
6. 役職員研修	10P
7. 功労者、優良団体等の表彰の推薦	10P
8. 災害たすけあい（義援金募集等）	11P

資金収支予算書	12 P
---------	------

I. 基本方針

高島市共同募金委員会における共同募金改革は、平成 25 年 3 月に「共同募金改革アクションプラン」をまとめ、同プランに基づく 3 カ年の改革を推進する方針を明らかにしました。

平成 8 年度をピークに高島市における共同募金の実績額は年々減少してまいりましたが、前年度を約 11% 上回り、2 年連続で、前年を上回る募金が届けられました。平成 26 年度も引き続き、赤い羽根共同募金への地域住民の理解と参加を得られるよう、取り組んでまいります。

また、中央共同募金会および滋賀県共同募金会と連携し、高島市の見守りネットワーク活動に役立てる「赤い羽根たかしま見守り募金」として、テーマを絞り、募金期間を拡大した取り組みを実施します。

共同募金運動の全国共通助成テーマが「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～」となっているように、今後ますます地域社会における生活課題、福祉課題は複雑化、深刻化の度合いを増すことが予測されます。高島市共同募金委員会は、高島市社会福祉協議会および地域住民、ボランティア、NPO、関係諸機関等と連携して、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに寄与できる募金運動を展開してまいります。

Ⅱ. 事業実施計画

1. 会務の運営

各種会議の円滑な運営を図るとともに、適確な事業の推進に努めます。

【理事会】

回	開催日	内容
1	平成26年 5月26日(月)	平成25年度事業報告ならびに決算報告
2	平成27年 1月13日(火)	会長及び副会長の選任
3	平成27年 3月19日(木)	平成27年度事業計画ならびに予算

【監事会】

回	開催日	内容
1	平成26年 5月14日(水)	平成25年度決算監査

【評議員会】

回	開催日	内容
1	平成26年 5月28日(水)	平成25年度事業報告ならびに決算報告
2	平成26年12月10日(水)	次期役員を選任
3	平成27年 3月23日(月)	平成27年度事業計画ならびに予算

【審査委員会】

回	開催日	内容
1	平成26年 8月 8日(金)	地域助成の審査
2	平成26年11月21日(金)	歳末事業実施助成の審査

【共同募金改革検討委員会】

回	開催日	内容
—	年6回程度開催予定(随時)	共同募金に関する、継続的、包括的な改革検討

※ すべての会議は定例会の日程で、臨時会は随時開催の予定。

2. 募金運動

共同募金は、地域で集まった募金の約7割が自分たちの地域に戻ってくることを周知し、より多くの市民の参加を促し、平成26年10月1日から平成27年3月31日までを運動期間として実施します。

★平成26年度重点項目

- ・法人募金協力依頼先の新規開拓をおこないます。
- ・市内にある社会福祉法人等、広く職域募金の協力を依頼します。
- ・多くの子どもたちに共同募金の理解を促し、募金運動への参加を呼びかけます。
- ・赤い羽根たかしま見守り募金においては、引き続き、新たな募金手法の開発に取り組み、地域の課題解決に資する共同募金運動であることをアピールします。

(1) 一般募金（平成26年10月1日～平成26年12月31日）

- ①戸別募金 市内各世帯を対象とし、区長・自治会長を通じて依頼します。また、住民に対して、様々な機会を活用して、共同募金への理解が進むよう説明をします。
- ②法人募金 市内の企業・商店などを対象とし、一口3,000円で一口以上を目標に依頼します。会社訪問にあたっては、民生委員・区長・自治会長の協力を仰ぎ進めていきます。
また、今まで募金協力の働きかけをしていなかった企業・商店などに積極的に募金協力を働きかけます。
- ③職域募金 市内で協力が得られる公的機関等の職員を対象に募金協力の働きかけをします。
また、市内にある社会福祉法人の職員等を対象に広く募金協力を働きかけます。
- ④学校募金 市内の保育園、幼稚園の園児・小・中学校および高校の児童生徒を対象とし、福祉意識の啓発に主眼を置いて募金協力を働きかけます。
- ⑤街頭募金 共同募金の助成を受ける多くの団体と協働し、市内の大型店舗等の協力を得て、共同募金の啓発を中心に実施します。

⑥イベント募金 市内の各種イベントに積極的に参加し、募金箱の設置を依頼します。また、寄付金付き商品の販売を行い、共同募金の啓発を行うと共に販売利益を募金する仕組みを実施します。

⑦窓口募金 募金をする機会が増えるように、市内の公共施設や店舗等の協力を得て、市内で180ヶ所に募金箱を設置します。

⑧その他の募金 市内の篤志家等による募金を受入れます。

(2) 歳末たすけあい募金（平成26年12月1日～平成26年12月31日）

① 戸別募金 市内各世帯を対象とし、区長・自治会長を通じて依頼します。また、住民に対して、様々な機会を活用して、共同募金への理解が進むよう説明をします。

② その他の募金 市内の篤志家等による募金を受入れます。

(3) 期間拡大募金（赤い羽根たかしま見守り募金）

（平成27年1月1日～平成27年3月31日）

平成27年度以降も見守りネットワーク活動を推進するため「見守りキャンペーン募金」として、平成27年1月1日から3月31日までを運動期間として、次の区分により募金活動を行います。本期間中に集まった募金は、次年度の見守りネットワーク活動の推進財源として活用します。

【見守りキャンペーン】（高島市社会福祉協議会と連携）

① 見守りフォーラムを開催します。

地域の取り組み発表会として、市民、ボランティア・NPO、関係機関・団体、企業、行政などの多様な関係者に参加していただきます。

② 見守りサミットを開催します。

見守りネットワーク活動に取り組む区・自治会同士の情報交換会をします。

③ 広報啓発

見守りネットワーク活動啓発冊子やDVDの作成、配布します。また、社協広報誌での啓発を行います。

【募金手法】

地域課題を解決するテーマ型募金として、パートナー（協働先）を選定し、新

たな募金手法による運動を展開します。

① 企業・商店等との協働

- ・協力店向け見守りステッカーの配布、見守り募金自販機の設置の呼びかけ、寄付金付き商品の開発、専用募金箱を設置します。
- ・単なる募金のパートナーだけでなく、それぞれの企業・商店の強みを活かして、企業・社員の地域貢献活動として「見守り活動」に参加を促します。（買い物難民、雪かき、草刈等の生活支援）

② 医療機関との連携

- ・市内医療機関への個別ダイレクトメール等により、募金協力を依頼します。

③ 市外、県外に居住する高島市出身者への呼びかけ

- ・成人式および卒業式に「見守りネットワーク活動」の啓発を行います。
- ・正月期間の帰省に合わせた街頭募金活動を展開します。
- ・中央共同募金会のインターネット募金「ふるさとサポート募金」に高島市専用ページを開設して、見守り募金への協力を全国に発信します。

④ 見守りキャンペーン啓発資材の作成

- ・専用のぼり旗や振込票付きチラシを作成します。

3. 助成事業

多様な地域福祉活動を推進する団体等への助成を通じて、地域の課題解決を図ります。

★平成26年度重点項目

- ・審査委員会の審査方法を改善し、住民の参加を高め、より公平で透明性の高い助成事業にします。
- ・平成26年度より、助成の公募型助成への移行を進め、幅広い活動団体からの申請を受け付ける助成事業を始めます。
- ・平成27年度以降も、共同募金が地域の社会課題の解決に資するものとして、助成の枠組みの改善・修正策を検討します。

(1) 審査委員会の開催

助成に当たっては、透明性・公平性を担保するため、地域住民や外部有識者による審査委員会を設置して交付先を決定します。

- ① 一般募金を財源とした助成審査委員会 1回
- ② 歳末募金を財源とした助成審査委員会 1回

(2) 助成金交付事業の内容

① ボランティアグループ活動助成金交付事業

ア 助成対象団体

高島市内で活動するボランティア団体に助成金を交付します。

イ 助成内容

1グループ 15,000 円に加え、構成員数×500 円（上限 30 人）を助成します。

② 福祉関係団体等助成金交付事業

ア 助成対象団体

高島市内で地域福祉の推進を目的として活動する団体で、次の事業をおこなう団体に助成金を交付します。（但し、自治会（福祉推進委員会を含む）、保育園・幼稚園・学校およびボランティアグループを除く。）

- ・ 高齢者福祉に関する事業
- ・ 障がい児（者）福祉に関する事業
- ・ 児童・青少年に関する事業
- ・ ボランティアに関する事業
- ・ 地域福祉に関する事業
- ・ その他、本会の会長が特に必要と認める事業

イ 助成内容

助成金の額は総事業費の 10 分の 10 を上限に助成（上限 3 万円・市全域をエリアに活動する団体上限 7 万円）します。

③ 地域福祉重点事業助成金交付事業

平成 26 年度は生活困窮・社会的孤立への対応事業をおこなう団体を公募し、助成金を交付します。

ア 助成対象団体

福祉関係団体、ボランティア団体、自治会、保育園、幼稚園、学校、社会福祉法人、NPO 法人等

イ 助成内容

助成金の額は総事業費の 10 分の 10 を上限に助成（上限 10 万円）します。

④ 年末年始地域たすけあい活動助成金交付事業

地域歳末たすけあい助成金を財源に、新しい年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮すことができるよう、地域住民やボランティア等の参加を得て、さまざまな福祉活動を重点的に展開する活動に対して助成金を交付します。

る活動に対して助成金を交付します。

ア 助成対象団体

ボランティアグループ、福祉推進委員会、福祉関係団体、学校等に助成金を交付します。

イ 助成内容

上記団体が12月1日から2月29日までに実施する生活支援（除雪・外出・買い物など）、地域世代間交流、地域の居場所づくり事業などに対して、総活動費の10分の10を上限に助成（上限3万円）します。

⑤見守りネットワーク活動助成金交付事業（高島市社会福祉協議会と連携）

赤い羽根たかしま見守り募金で集まった募金は、全額、高島市社会福祉協議会へ助成します。

高島市社会福祉協議会は、見守りネットワーク活動を実施している区・自治会および関連する啓発事業へ全額助成します。

4. 広報・啓発活動

共同募金が高島市の地域福祉活動を推進する貴重な財源であることを広く周知し、積極的に募金運動に参画していただけるよう、広報・啓発活動を展開していきます。また、募金の用途を明確にするための情報公開に努めます。

★平成26年度重点項目

- ・地域のふれあいサロンなど、地域住民の集まる機会を利用して、積極的な広報活動に努めます。
- ・助成を受けた団体のありがとうメッセージを広報誌等に掲載して、共同募金が地域で活用されていることの理解を広げます。
- ・子どもの福祉学習の一環として、共同募金の理解を深めるプログラムを開発し、次世代の共同募金の担い手を育成します。
- ・インターネットの活用や多様な啓発資材など、新たな広報ツールの開発をおこないます。

（1）「ありがとう運動」の実施

助成を受ける団体等が、市内の学校等を訪問して寄付者（市民）に直接感謝の意を伝える活動を実施します。

（2）啓発資材「ゆくえとけいかく」の作成

①市内全戸に配布するとともに、中学生や高校生へ配布します。

②共同募金の使い道について計画と結果をわかりやすく伝えて、募金意欲の高揚を促進していきます。

(3) 広報紙の発行

社協広報紙「しふくのふくし」10月号を共同募金運動特集号として、また、共同募金に関する情報を随時掲載します。

(4) イベント募金用ミニパンフレットの作成

共同募金の概要がコンパクトに集約されたミニパンフレットを作成し、各種イベント等で配布します。

(5) 福祉学習用DVDの作成

市内の学校や地域のサロン等で実施される福祉学習の機会に使える共同募金の使い道などの啓発用DVDを作成します。

(6) 期間拡大募金「赤い羽根たかしま見守り募金」運動資材の作成（再掲）

期間拡大募金「見守りキャンペーン」を啓発する、のぼり旗や振込票付きチラシを作成します。

(7) ブログ、ソーシャルネットワークサービス（フェイスブック）の活用

若者の共同募金への関心を高め、参加を促進することを目的に、インターネットによる、共同募金の専用ホームページの作成やソーシャルネットワークサービス（フェイスブック）を活用します。

5. 赤い羽根全国ミーティングの開催

平成26年度に第5回赤い羽根全国ミーティングが高島市において開催されます。これからの共同募金運動を進めていく上で、重要な会議となるため、本会役員が一丸となって、企画・運営等の開催準備に関わり、学んでいく場とします。

また、本会議には、多くの市内共同募金関係者の方に参加していただき、今後の共同募金のあり方やその役割について学び、考えていただく場として活用し、共同募金が「たかしまの町を良くするしくみ。」であることを全市に広げます。

(1) 日程 平成26年6月26日（木）・27日（金）

(2) 会場 今津サンブリッジホテル他

6. 役職員研修

募金改革を推進するため、先駆的な取り組みについて情報を得るとともに、共同募金の理解を深めるため中央共同募金会や滋賀県共同募金会が主催する研修会に参加します。

7. 功労者、優良団体等の表彰の推薦

滋賀県共同募金会の規定に基づき実施される功労者、優良団体等の表彰に関し

て、市内の共同募金関係者等の推薦を行います。

8. 災害助け合い

(1) 義援金募集

災害発生時には、滋賀県共同募金会と連携して義援金等の募集を行い、災害時の助け合いとして一層の支援に努めます。

(2) 災害見舞金

災害により被害を受けた市内の家庭に対し、滋賀県共同募金会からの災害見舞金を交付します。

資金収支予算書

(単位:千円)

	勘定科目			前年度 予算額	平成26年度予算額				予算 比較増減	摘要	
	大	中	小		合計	本部		寄附金 経理区分			災害義援金 経理区分
						経理区分	経理区分				
収 入	共同募金収入			13,620	13,630	0	13,630	0	0	10	
	一般募金収入			7,950	7,880	0	7,880	0	0	0	
	法人募金以外の収入			5,850	5,880	0	5,880	0	0	0	
	法人募金の収入			2,000	2,000	0	2,000	0	0	0	
	地域歳末たすけあい募金収入			4,240	4,250	0	4,250	0	0	10	
	法人募金以外の収入			4,240	4,250	0	4,250	0	0	10	
	法人募金の収入			0	0	0	0	0	0	0	
	期間拡大募金収入			1,500	1,500	0	1,500	0	0	0	
	期間拡大募金収入			1,500	1,500	0	1,500	0	0	0	
	共同募金以外寄附金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	共同募金以外寄附金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	その他の寄附金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	雑収入			0	0	0	0	0	0	0	
	雑収入			0	0	0	0	0	0	0	
	災害見舞金交付金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	災害見舞金交付金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	義援金収入			2	2	0	0	2	0	0	
	受入義援金収入			1	1	0	0	1	0	0	
	他県受入義援金収入			1	1	0	0	1	0	0	
	受取利息配当金収入			1	1	1	0	0	0	0	
	受取利息配当金収入			1	1	1	0	0	0	0	
	経理区分間繰入金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	経理区分間繰入金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	寄附金経理区分繰入金収入			0	0	0	0	0	0	0	
	法人内部間取引収入			6,387	7,059	759	6,300	0	672		
	本会からの収入			6,387	7,059	759	6,300	0	672	募金活動推進費759、地域助成金(5,000、1,300)	
	経常収入計(1)			20,010	20,692	760	19,930	2	682		
	人件費支出			0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤職員給与			0	0	0	0	0	0	0	
	法定福利費			0	0	0	0	0	0	0	
事務費支出			323	260	260	0	0	-63			
旅費交通費			230	110	110	0	0	-120	全国ミーティング50、理事会30、他30		
研修費			58	130	130	0	0	72	全国ミーティング100、他30		
消耗品費			0	0	0	0	0	0	0		
通信運搬費			5	5	5	0	0	0	0		
手数料			30	15	15	0	0	-15	振込手数料等		
渉外費			0	0	0	0	0	0	0		
事業費支出			1,638	1,000	1,000	0	0	-538			
諸謝金			70	50	50	0	0	-20			
旅費交通費			282	202	202	0	0	-80	全国ミーティング100・委員費用弁償72、他30		
広報費			882	554	554	0	0	-328			
広報費			0	0	0	0	0	0	0		
運動器材費			882	554	554	0	0	-328	運動器材(通常422、期間拡大460)		
消耗品費			25	25	25	0	0	0	0		
器具什器費			0	0	0	0	0	0	0		
印刷製本費			10	40	10	0	0	30	封筒等		
燃料費			0	0	0	0	0	0	0		
通信運搬費			330	100	100	0	0	-230			
通信費			330	100	100	0	0	-230	助成金案内、法人募金礼状(通常150、期間拡大180)		
運搬費			0	0	0	0	0	0	0		
会議費			39	59	59	0	0	20	全国ミーティング、審査委員会		
業務委託費			0	0	0	0	0	0	0		
委託料			0	0	0	0	0	0	0		
保守料			0	0	0	0	0	0	0		
賃借料			0	0	0	0	0	0	0		
雑費			0	0	0	0	0	0	0		
共同募金配分金支出			9,976	11,970	0	11,970	0	1,994			
一般募金配分金支出			5,736	7,720	0	7,720	0	1,984			
一般募金配分金支出			5,736	7,720	0	7,720	0	1,984	地域助成金の支出(団体等5,720、見守り1,300)		
歳末たすけあい配分金支出			4,240	4,250	0	4,250	0	10			
地域歳末たすけあい配分金支出			4,240	4,250	0	4,250	0	10	歳末たすけあい募金の支出		
災害見舞金交付金支出			0	0	0	0	0	0	0		
災害見舞金交付金支出			0	0	0	0	0	0	0		
義援金交付金			1	1	0	0	1	0	0		
他県義援金送付金			1	1	0	0	1	0	0		
経理区分間繰入金支出			0	0	0	0	0	0	0		
本部経理区分繰入金支出			0	0	0	0	0	0	0		
本部経理区分繰入金支出			0	0	0	0	0	0	0		
法人内部間取引支出			9,381	9,381	0	9,380	1	0			
本会への支出			9,381	9,381	0	9,380	1	0			
一般募金			7,320	7,880	0	7,880	0	560	赤い羽根募金を県へ送金		
歳末剰余金			0	0	0	0	0	0	0		
期間拡大募金			1,500	1,500	0	1,500	0	0	期間拡大募金を県へ送金		
本会への支出			1	1	0	0	1	0			
経常支出計(2)			21,319	22,612	1,250	21,350	2	1,293			
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			-1,309	-1,920	-500	-1,420	0	-611			
収入			0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等収入計(4)			0	0	0	0	0	0	0		
支出			0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等支出計(5)			0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0	0	0	0	0		
収入			0	0	0	0	0	0	0		
財務収入計(7)			0	0	0	0	0	0	0		
支出			0	0	0	0	0	0	0		
財務支出計(8)			0	0	0	0	0	0	0		
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0	0	0	0	0	0		
子償費(10)			0	0	0	0	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			-1,309	-1,920	-500	-1,420	0	-611			
前期末支払資金残高(12)			1,309	1,920	500	1,420	0	611			
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0	0	0	0			